

上須恵祇園山笠開催のお知らせ

今年も上須恵祇園山笠(町指定無形民俗文化財の昇き山)が開催されます。昇き山が上須恵区、大島原区を駆けめぐります。沿道からのたくさんの声援と力水をお願いします。

飾り山 7月16日(火)～21日(日) 須賀神社前

昇き山 7月21日(日) 9時 須賀神社出発

【山笠記念撮影会】

九州産業大学造形短期大学の学生による無料撮影会を今年も行います。「水はっぴ」を着ている家族、友人限定です。写真はその場でプレゼントします。

▶ 日 時 7月21日(日) 13時～14時

▶ 場 所 上須恵 須賀神社境内 ※須賀神社には駐車場はありません。



夏休みアザレアロードショー

映画「パウ・パトロール ザ・マイティ・ムービー」

北米発の人気子ども向けアニメ「パウ・パトロール」の劇場版第2弾。架空の街「アドベンチャー・ベイ」を舞台に、主人公の少年ケントと個性豊かな子犬たちからなるパウ・パトロールが、さまざまなトラブルを解決していく姿を描く。

ある日、アドベンチャー・シティに魔法の隕石が落ちてきた。パウ・パトロールたちは、その隕石がもたらした新しいマイティパワーによって、最強の子犬たち「マイティ・パウ・パトロール」に変身する。

しかし宿敵のライバル市長が、切れ者のマッドサイエンティストであるヴィクトリアと手を組み、このマイティパワーを奪おうと悪だくみを始める…。

どんなトラブルもアザレアホール須恵でパウっと解決！

▶ 日 時 8月7日(水) 2回上映 ※上映時間は90分

①開場 10時30分 上映11時

②開場 13時30分 上映14時

▶ 場 所 アザレアホール須恵

(須恵町大字上須恵1180-1)

▶ 入場料 大人300円 子ども(高校生以下)100円

▶ 主 催 須恵町教育委員会

☎ 社会教育課 社会教育係 ☎ 934-0030(ダイヤルイン)

※座席に限りがありますので、7月16日(火)10時からアザレアホール須恵で入場券を販売します。



©2023 Paramount Pictures.



須恵町ホームページ

ふれあい夏フェス 開催のお知らせ

須恵第三小学校区コミュニティ「ふれあいレインボー」が主催する「ふれあい夏フェス」が開催されます。

▶ 日 時 8月10日(土) 14時30分～21時

▶ 場 所 ふれあいコミュニティセンター (須恵町大字旅石84-4)

お願い

- 一般駐車場はありませんので、公共交通機関を利用してお越しください。
- ペット同伴での来場はご遠慮ください。
- 花火は天候によって中止になることがありますので、あらかじめご了承ください。

☎ ふれあいレインボー事務局 ☎ 936-8205



子育て支援課からのお知らせ

※手続きはお済みですか？

幼児教育・保育無償化に伴う利用料および待機児童支援助成金の申請について 令和6年4月～6月分



下記の利用料無償化や待機児童支援助成金の対象となっている人は、3か月ごとの手続きが必要です。

利用料などの種類	必要な手続き	申請締め切り日
①届出保育施設の利用料 ②私立幼稚園の預かり保育利用料 ③認定こども園1号の預かり保育利用料	4月～6月分利用料償還払いの申請 ※①～③の利用料無償化の対象となるためには、事前に認定を受ける必要があります。 ※認定を受けた後の償還払いの申請について、詳しくは認定通知書に同封した書類をご覧ください。	7月31日(水)まで
④待機児童支援助成金	4月～6月分の助成金申請 継続して対象の人には、前回の(不)交付決定通知書に申請書を同封しています。 初めて申請する人、前回申請をしていない人は、役場1階子育て支援課で申請書を受け取ってください。 ※①に該当する人で、認可保育園が待機となっており、届出保育施設利用料が無償化の限度額を超える人は、その差額を④で申請してください。 例：届出保育施設に通園 毎月 基本保育料48,000円を支払い ①で42,000円(3歳未満児上限額)まで無償→園に申請 差額の6,000円を④で申請→役場へ申請	



※申請の対象かどうか分からないなど、ご不明な点がございましたら、子育て支援課へお問い合わせください。

☎ 子育て支援課 子育て係 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線153・154)

税務課からのお知らせ

定額減税を十分に受けられないと見込まれる人への調整給付について



令和6年分の所得税および令和6年度の個人住民税の定額減税の対象者で、定額減税前の税額が定額減税可能額に満たない人に対し、その差額を支給します。

支給対象者

定額減税可能額が「令和6年分推計所得税額」または「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る人

申請方法

支給対象となる人へ申請書を送付する予定です。送付時期は現在調整中ですので、詳細が決まり次第、須恵町ホームページなどでお知らせします。

定額減税可能額

所得税分=3万円×減税対象人数
個人住民税所得割分=1万円×減税対象人数
※減税対象人数…納税者本人+控除対象配偶者+扶養親族(16歳未満扶養親族を含む)
※同一生計配偶者、扶養親族は国外居住者を除く

給付時期

申請受け付け後、順次給付開始予定です。

☎ 税務課 賦課係 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線134・135)